

公益財団法人 鹿児島県婦人会館

令和 6 年度 事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)

1. 総括

令和 6 年度は、令和 5 年 1 2 月に実施された県法人検査における、各種指摘事項に対して改善に向けて注力してまいりました。主に、事業の見直しと財政基盤の安定と回復に向けて、理事・事務局一同で議論を重ね会館の将来の安定的な運営に向けての方策を模索していきました。

その上で、令和 6 年度は当会館のこれまでと、これからを考える期間として、下記の 4 つの重点項目を設定し対応をいたしました。

- ①現在の展開している公益事業について最低限各項目 1 事業の実施
- ②当会館の基盤の抜本的改革と将来を見据えた在り方の検討
- ③赤字財政からの早期脱却に向けた運営資金の確保
- ④理事・評議員間での現状認識と課題解決に向けた情報共有
項目ごとに振り返ると・・・

①は現在事業見直しに向けて進めている中で、1 事業の実施については未達の結果となりました。これについては、理事と事務局での進捗における体制の弱さや、事業を実施するにあたっての運営基盤が軟弱であったことから前進することができなかったことが課題であると考えております。

②は、基盤の抜本的な改革として事務職員の体制強化や執行三役と事務局の調整管理的な立場から事務統括を設置し、組織の基盤強化を進めてまいりました。このほかにも、公益財団法人実務で課題とされる様式や、基本的な事務手続きの見直しも含めた、ガバナンスの見直しを行いました。ただ、現在の状況は発展途上であることから、これからも不断の見直しを行いながら、よりガバナンスの強化と基盤の安定化を図ってまいります。

③については、令和 5 年度末の当会館の法人決算が約▲700 万円でありました。これは、会館すべての建物における耐震調査費用の支出等で大幅な赤字となりました。令和 6 年度は収入と支出を改善に向けて、一部コインパーキングの導入や、貸し会議室の使用料を見直し、1 時間単位で利用者のニーズに合わせた料金設定を行いました。その結果、貸し会議室については稼働率の向上と収入額の増加を達成することができました。また、夜間の一部開放にともない貸し会議室の利用者は過去最高の 328 組 8,143 名（個人・団体含む）となりました。一方支出について

は、一部固定必要経費の見直しや、契約業者の見直しをすすめ、支出額の圧縮に努めてまいりましたが、最終的な当年度の決算は約▲300万円となりました。赤字額の圧縮はできたものの根本的な課題解決に至っていないことから、令和7年度以降も財政状況の安定化を努力してまいります。

④については令和6年度、理事と監事において問題の共有を認識し課題解決に向けて、協議する場として理事会とは別に、理事懇談会を設置し議論を進めてまいりました。令和6年12月に、財政状況や今後の進捗については、理事長をはじめとする三役に一任することとして、理事懇談会については一定の役割を果たし、三役会において運営や経営状況の判断を行っております。また、評議員との情報共有については、理事会の内容を報告として理事長をはじめとする三役が説明を行い、評議員に対しても現在の会館の運営や経営状況を報告し理解をいただいております。

なお、令和7年度以降については、三役会の開催は月1回の常設開催を予定しており、このほかにも四半期に1回の理事会・理事懇談会の開催を継続してまいります。評議員に関しましても評議員会の場で理事との情報交換の場を設け、お互いに問題意識を共有できるように対策を講じてまいります。

重点項目ごとに、結果や評価はそれぞれ異なるものの、これまでの会館の問題をひとつずつ解決に向けてその足を前進しているところであります。この足を止めてしまうと、会館運営を停滞し、崩壊への一步をたどることになります。これでは、数年前の諸課題が山積し、衰退と停滞をしていた会館運営期に後戻りをしてしまいます。当会館としましても当時の反省と失敗を教訓に後戻りしないように、努力を推し進めてまいりたいと考えております。

2. 令和6年度の実施報告

(1) 各種会議の開催

○評議委員会 令和6年7月22日（水）・令和7年3月18日（火）

○理事会 令和6年6月25日（火）・令和7年3月18日（火）

○その他当法人の運営に関する会議

理事懇談会を令和6年12月まで月1回開催

三役会を令和6年12月より月1回開催

(2) 研修会・学習事業の実施

○市町村研修会 令和6年6月12日（水）・令和7年1月16日（木）

※県地域女性連主催の事業の協力

- む つ み 会 令和6年8月23日（金）
※県地域女性連と共催
- 赤十字活動研修会 令和6年5月9日（木）・6月12日（水）
※県地域女性連主催の事業の協力
- フラダンス教室 令和6年度は月2回の計24回 延べ126名
- 料 理 教 室 令和7年1月16日（木）
※県地域女性連と共催
- 講 演 会 未実施
- 防災炊き出し教室 入居する八幡第三児童クラブの児童を対象に災害時の炊き出し教室を実施。（新）
開催日 令和6年8月9日（金）

(3) 地域づくり事業

令和6年度は八幡校区コミュニティ協議会との連携を強化するために、事務局からコミュニティ協議会への役員派遣を実施したほか、八幡校区コミュニティ協議会主催事業における当会館使用時の優遇・全面措置や広報の協力など連携を図りました。

(4) ボランティア活動

- 結いの集い 未実施
- 講 演 会 未実施

(5) 会館の活用

令和6年度は、利用料の見直しや当会館の関係性の強い団体や公的機関等の減免・優遇措置を強化したことから、利用者数は直近5年において過去最高となり、稼働率も向上しました。今後も維持するとともに、更なる利用率向上に向けて対策を講じてまいります。

(6) ホームページの運用

令和6年度よりホームページを開設し、風災害時の会館の情報や会場の案内、各種会議の情報公開を実施いたしました。今後もホームページの閲覧者に見やすく、伝えやすいホームページの運用に努めてまいります。

(7) 販売事業

令和6年度は未実施であります。今後の人員や事業を整理する観点から廃止に向けて手続きを進めてまいります。